

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4284
22年9月16日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

長崎県労連 第35回定期大会

おはようございます。
9月も中旬になります
が、連日真夏のような暑
さが続いています。

新型コロナウイルス第
7波はようやくピークを
過ぎ減少傾向になりました。
長中局でも新型コロナウイルス
に感染したり、
濃厚接触者に指定されたり
して休んでいた社員も
復帰してきています。

ようやく正常な業務運
行に戻りつつあります。

9月10日(土)長崎
県労連第35回定期大会
が開催され、山田支部長
が代議員として出席しま
した。今年の大会も新冠
型コロナウイルス感染症予
防の為、オンライン併用
での開催となりました。

大会は溝口副議長の挨拶
から始まり、議長団には
県国公の永江代議員と
高教組の鍛冶代議員が選
出されました。

乾県労連議長の挨拶、
各委員会報告と続き、幹
事会から鳥巢事務局が議
案の提案を行いました。
議案については今年度
の運動方針に関する第1
号議案、昨年度の決算及
び今年度の予算に関する
第2号議案、役員選挙規
則の改正についての第3
号議案が提案されました。
その後は休憩を挟み質
疑討論へと移りました。
討論では5組合から発
言がありました。



高教組(パワハラ訴 訟和解報告)

3年前に当時勤務して
いた市立学校で同僚から
のハラスメント(長時間
の叱責など)に遭遇し、
管理職にハラスメントの
対応を求めたが、それに

対する校長の対応は不十
分だった。



加害者の同僚は生活指
導の教職員で校長からす
れば使い勝手がよく、喧
嘩両成敗ではないが年度
末に被害者(私)と加害
者共に異動となった。

このような学校側の対
応に納得がいかず、長崎
市に対し使用者責任及び
職場の安全配慮義務違反
を追及して提訴となった。

今回の和解は金銭での
和解ではなくハラスメン
ト相談制度の実効性を高
める改善を条件とした和
解となった。

今回の和解が少しでも
学校現場の労働改善に繋
がれればと考えるし、組
合的には次に繋がる第1歩
になった。

郵政ユニオン

労契法20条裁判提訴
後以降、会社は就業規則
を改訂してきた。

この間、一般職の住居
手当廃止や年末手当の廃
止など、正社員の待遇を
下げて格差是正を行った
ものもあつたが、1月2
日、3日の祝日給や、ア
ソシエイト社員の有給の
病気休暇の実現は郵政ユ
ニオンのたたかいで勝ち
取ったものだ。



自交総連

会社の特別休暇といえ
ば忌引きぐらいしかない。
コロナに感染した場合や
濃厚接触者に指定された
場合、民間企業は公務員
と違って特別休暇などは
ない。今後は団体交渉で
会社に特別休暇やコロナ
手当を求めていく。

その他にも医労連から
の過酷な現場の報告や建
交労からはアスベスト問
題などの報告がありまし
た。

休憩を挟み、幹事会か
らまとめの答弁を行いま
した。その後は役員選挙
スローガン、大会宣言採
決と続き、最後は乾議長
の団結ガンバローで大会
は終了しました。



期間雇用パート労働者の皆さん! 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎の
ホームページはこちら



仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。

期間雇用社員希望者全員に正社員化を。

めげず、均等待遇を。

ユニオンは労契法裁判に勝利するぞ!